

令和4年10月12日

【照会先】

神奈川県労働局 職業安定部 職業対策課
課長 福本 秀
課長補佐 柳原 江理子
地方障害者雇用担当官 佐藤 貴紀
(電話) 045(650)2801

「もにす認定制度」において 神奈川県で新たに1社が仲間入りしました！！

～障害者雇用に取り組む優良中小事業主が13社になりました～

厚生労働省では、令和2年4月より「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（通称 もにす認定制度）」を創設、実施しております。

このたび、神奈川県労働局（局長 西村 斗利）では、以下の企業を「もにす認定企業」として認定しました。

< 認定事業主 >

令和4年10月12日認定

○ 株式会社カラー

所在地：神奈川県横浜市旭区都岡町26-2



認定マーク【もにす】
共に進む（とも に す す
む）という言葉に由来
し、企業と障害者が共に
明るい未来や社会に進ん
でいくことを期待し、名
付けられたものです。

もにす認定制度とは、障害者雇用の促進及び雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度で、令和2年の4月から実施しています。

この認定制度により、認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取り組みの一層の推進が期待されます。

また、認定されると、自社の商品・サービス・広告などに「認定マーク」を表示することができ、日本政策金融公庫の低利融資対象となるほか、神奈川県労働局ホームページへの掲載など、周知広報の対象となるなどのメリットがあります。

認定事業主一覧（申請日順）

【令和4年10月12日時点】

No	事業主名 ※は特例子会社	所在地	認定年月日	業種
No. 1	富士ソフト企画株式会社※	鎌倉市	2020/12/24	情報サービス業
No. 2	藤沢市資源循環協同組合	藤沢市	2020/12/24	一般廃棄物収集・選別・加工等
No. 3	ダンウェイ株式会社	川崎市	2020/12/24	障害福祉、教育、サービス
No. 4	第一三共ハピネス株式会社※	平塚市	2021/3/29	グループ会社内サポート業務
No. 5	株式会社ロジナス	逗子市	2021/3/29	情報サービス業
No. 6	株式会社ビーネックスウィズ※	相模原市	2021/3/29	フラワーアレンジメント事業・ステーションナリー事業・アウトソーシング事業
No. 7	ビーアシスト株式会社※	相模原市	2021/6/24	グループ会社の障がい者支援、業務支援
No. 8	富士通ハーモニー株式会社※	川崎市	2021/8/6	オフィスサポート業務 ヘルスキープング業務
No. 9	株式会社エスエフソリューションズ	横浜市	2021/8/6	ソフトウェア受託開発 訪問介護サービス
No. 10	株式会社大協製作所	横浜市	2021/10/25	亜鉛・ニッケル合金めっき、 カチオン電着塗装
No. 11	イマジネーション株式会社	横浜市	2022/3/30	情報サービス業
No. 12	日本理化学工業株式会社	川崎市	2022/5/30	その他の製造業
No. 13	株式会社カラー	横浜市	2022/10/12	社会福祉事業

詳しい制度の内容につきましては厚生労働省ホームページ内「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」のページをご確認ください。



障害者雇用に関する優良な取り組みを行う 中小事業主への認定制度を始めました！

「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」は、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度です。

認定事業主となることのメリット

● 認定マークを使用できます！

自社の商品・サービス・広告などのほか、ハローワークの求人票に障害者雇用優良中小事業主認定マークを表示することができます



● 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークによる周知広報の対象となります！

厚生労働省と都道府県労働局のホームページに掲載され、社会的認知度を高めることができます

また、認定事業主に限定した合同説明会などを企画する場合があります
御社の魅力を広くアピールすることができ、求職者からの応募の増加が期待できます

● 日本政策金融公庫の低利融資対象となります！

日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金」の低利融資の対象となります
障害者雇用の取り組みに必要な設備資金や長期運転資金に使用できます
詳細は日本政策金融公庫へお問い合わせください

● 公共調達などの加点評価を受けられる場合があります！

地方公共団体の公共調達および国と地方公共団体の補助事業の加点評価を受ける
ことができる場合があります

詳しくは公共調達などを実施している地方公共団体などにお問い合わせください

など



「認定事業主」になるにはどのような手続きがありますか？

A 都道府県労働局またはハローワークに申請が必要です！

認定の申請は、必要書類を主たる事業所を管轄する都道府県労働局またはハローワークに提出してください。必要書類は厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

審査の結果、認定基準を全て満たしていることが確認された場合は、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。※詳しい認定基準については裏面をご参照ください

なお、認定審査には3か月ほどお時間をいただいています。

障害者雇用優良中小事業主

検索

(URL) <https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html>



障害者雇用優良中小事業主の認定基準項目

- ①以下の評価基準に基づき、20点（特例子会社は35点）以上得ること
（取り組み関係で5点以上、成果関係で6点以上、情報開示関係で2点以上を得ること）
- ②法定雇用率を達成していること
雇用義務がない場合でも、雇用率制度の対象となる障害者*を1名以上雇用していること
※就労継続支援A型事業所の利用者は除く
- ③過去に認定を取り消された場合、取り消しの日から起算して3年以上経過していること
- ④障害者雇用促進法と同法に基づく命令その他の関係法令に違反する重大な事実がないこと

※このほかにも条件がありますので、詳細は厚生労働省ホームページをご覧くださいか、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。

大項目	中項目	小項目	評価基準	評価点	大項目	中項目	小項目	評価基準	評価点
取組 (アウトプット)	体制づくり	①組織面	特に優良	2点	成果 (アウトカム)	数的側面	⑪雇用状況	特に優良	6点
			優良	1点				優良	4点
		良	2点	良				2点	
		②人材面	特に優良	2点			⑫定着状況	特に優良	6点
	優良		1点	優良				4点	
	良		2点	良				2点	
	仕事づくり	③事業創出	特に優良	2点		質的側面	⑬満足度、ワーク・エンゲージメント	特に優良	6点
			優良	1点				優良	4点
		④職務選定・創出	特に優良	2点				⑭キャリア形成	特に優良
			優良	1点			優良		4点
		⑤障害者就労施設等への発注	特に優良	2点	良		2点		
			優良	1点					
	環境づくり	⑥職務環境	特に優良	2点	成果関係の合格最低点			6点 (満点24点)	
			優良	1点	取組(アウトプット)	⑮体制・仕事・環境づくり	特に優良	2点	
		⑦募集・採用	特に優良	2点			優良	1点	
			⑧働き方	特に優良	2点	成果(アウトカム)	⑯数的側面	特に優良	2点
		優良		1点	優良			1点	
		⑨キャリア形成	特に優良	2点	⑰質的側面		特に優良	2点	
			優良	1点			優良	1点	
		⑩その他の雇用管理	特に優良	2点	情報開示関係の合格最低点			2点 (満点6点)	
優良			1点	合計の合格最低点			20点 (満点50点)		
取組関係の合格最低点				5点 (満点20点)					

この認定制度を通じて、企業の社会的認知度を高めることができるとともに、地域で認定を受けた事業主が障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の障害者雇用の取り組みが一層推進されることが期待できます。

また、障害者雇用の促進と雇用の安定を図ることで、組織における多様性が促進され、女性や高齢者、外国人など、誰もが活躍できる職場づくりにつながります。



企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて

と も に す す む

という思いをこめて、愛称を「もにす」と名付けました。

詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。



業種：社会福祉事業

会社概要：就労継続支援B型事業所の
運営

代表者：代表取締役 志田 真人

設立：令和元年10月

資本金：100万円

従業員：7人(2022年6月30日時点)

所在地：横浜市旭区都岡町26-2

ホームページ：

<https://color-sign.com/>

会社のPR情報

弊社は2019年10月に設立した比較的新しい会社となります。

「豊かな感性を育み 夢を実現し 幸せに満ち溢れた世界を創造します」を経営理念として掲げ、人間尊重の経営をしております。

『人が人を思いやる』、これは簡単なようで難しいことです。

株式会社カラーではその難しいことも社員全員でチームとなりチャレンジしていきます！！

会社からのメッセージ

障がいがある方の就労や障害のある方に対する就労支援は、難しい事と考えておられている方が多いかと思えます。

弊社では、障がいがある方に関わる事によって、自分自身が成長でき、関わる全ての方が「なりたい自分になれる」事が大事だと考えております。

障がいがある方が、「自分の居場所」や「働く喜び」を見つけて、毎日幸せに過ごしていただく事が、株式会社カラーの幸せでもあります。

是非、まだ「障がい者雇用は、うちの企業には無理だ」と思っておられる企業の方がおりましたら、職場実習から受け入れてチャレンジしていただければ嬉しいです。

障害者雇用への取組の成果 (認定に当たっての評価ポイント)

数的側面

雇用状況	実雇用率	16.67%
定着状況	過去3年間に採用した障害者の就職6ヶ月後定着率	100.0%
	過去3年間に採用した障害者の就職1年後定着率	100.0%
	障害者の平均勤続年数	1年

障害者雇用への取組 (認定に当たっての評価ポイント)

体制づくり

組織面	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 社長が自ら障がい者を雇用する方針を発信しており、就労継続支援事業を運営し、職業準備の整った利用者に対する障害者雇用を進めている。また、利用者から一般就労に繋がったことが、就労継続支援B型利用者の就業意欲向上につながっている。
人材面	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 当該企業の社員は就労継続支援B型事業の運営に携わる者であり、働く障害者に対する支援の考え方が備わるような人材育成に努めている。 日常的には、B型利用者のケアの延長線上に雇用があることを念頭に、朝礼での情報共有、表彰者の選定などを行っている。 ◆ 共に仕事を担うことで、仕事を真摯にすすめている社員に対して敬意をもって接することができ、相手の理解力に合わせて工夫することを常に考えることができている。

仕事づくり

事業創出	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 起業から第1期、第2期と2年連続で経常利益が黒字。
------	---

障害者雇用への取組 (認定に当たっての評価ポイント)

仕事づくり	
職務選定・創出	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 本人の同意の基に、就労継続支援B型事業所の支援において作成したアセスメントシートを活用し、障害特性に合わせた事務系業務切り出しをすることで、ミスマッチが起こらないように工夫している。 ◆ 障がいのある社員は、管理部門に所属し事務補助員として主に庶務関係業務や支援者のサポート業務に就いている。雇入れに際して、支援計画を有効活用して、十分な職場実習期間を設けて、本人の障害特性に配慮した業務を切り出し、業務フロー及び作業マニュアルを整備して雇用に至っている。
環境づくり	
職務環境	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 作業指示を担当する上司は、障がい者の就労支援担当者であり、障害に対する配慮や特性を十分に把握・理解しているため、サポート体制も整っている。また、協力医療機関を定めて、保健師との面談機会を設けることで、メンタル面を主としたケアに努めている。 ◆ 本人の目線に合わせた言葉で業務フローや作業マニュアルを作成し、他のスタッフと共有している。 ◆ 定期的に作業手順書の内容を見直し、修正をしている。仕事内容確認票により、職務分担の把握を行うが、4半期毎に業務内容を見直し、特性や適性に合わせたキャリアアップに努めている。
募集・採用	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 自らが運営する就労継続支援B型事業において、一般就労が可能な方を育成して、自らの雇用に繋げていくことに取り組んでいる。 ◆ 就労支援機関や障害者雇用に先進的な企業の見学を通じて、取組の把握、安全配慮の仕組み、障がい者雇用への課題把握を目的として、勉強会を実施し、新たな障害者雇用に繋げる取り組みをしている。

障害者雇用への取組 (認定に当たっての評価ポイント)

環境づくり

働き方

- ◆ 全ての社員を対象としたテレワーク勤務規定を整備することにより、リモートワークの実施体制を整えている。
- ◆ 全ての社員を対象とした病気休暇制度について、取得単位を縮小することで、障がいのある方が利用しやすいように整備している。